

知的財産

知的財産の創造・保護・活用

共同研究成果の第三者への供与

キーワード：養液栽培・共同研究・技術供与・第三者

本事例の関係者

明治大学研究・知財事務室

A社

文部科学省産学官連携
コーディネーター

イベント出展の反響で技術移転の意欲増大

【要約】

A社と数年にわたって共同研究してきた成果について、「アグリビジネスフォーラム」に出展し、大好評を得た。コーディネーターは明治大学の職員及び知的財産マネージャーと協力してA社と協議の結果、双方は第三者に成果を供与することに同意した。大学は広く第三者に技術供与することができるようになった。

【きっかけ】

明治大学研究・知財事務室はB社から明治大学の養液栽培技術を供与して欲しいかの打診を受けた。この技術は明治大学とA社との数年にわたる共同研究成果である。コーディネーターは契約担当の職員及び知的財産マネージャーと共にA社との協議を開始した。

【段取り・プロセス】

コーディネーターは契約担当職員及び知的財産マネージャーと共にA社との協議を進める一方、B社との接触を重ねて意向の打診を行い、最終的に三者が一堂に会して交渉することにした。

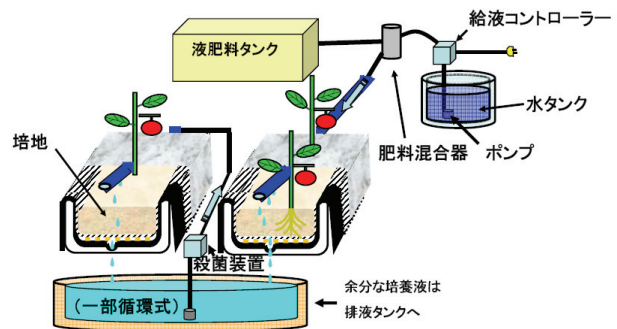
【成果・結果や活動後の変化】

この対象となる技術は、数年にわたるA社との共同研究成果である。土壌の代わりとなる培地（砂、れき、その他の材料）に、作物に必要な養分を水に溶かした培養液を満たして、作物を育てる方法である。培地の一成分として特定の砂を用いてトマト栽培に応用すると、トマトが本来有する甘みと酸味とうま味とをバランス良く有する濃厚な味のトマト果実が採れる。明治大学等、農学部を持つ首都圏地区5大学主催の平成20年度「第4回アグリビジネスフォーラム」に出展して参加者に試食をお願いしたところ、「旨い、トマトとは思えない。野菜と言うよりは果物だ」と大好評であった。

B社の問い合わせに対してA社との協議の結果、A社はB社への技術供与に同意する意向を示した。

この技術は明治大学の数件の特許と共同研究によるノウハウから成っていて、A社との協議前は同社が合意するかどうか不安だった。

A社は本来半導体製造装置製造、機械・機械部品メーカーであり、事業の「選択と集中」により、B社への技術供与に合意したものと考えられる。A社はトマトの養液栽培に必要な機材とシステムをB社に販売する意向だった。



養液栽培システム模式図

養液栽培システムの特長

- ①連作障害を避けることができる → 土壌伝染性病害の心配が少ない
- ②高品質、安定収量で生産ができる → 作物が土壌条件に支配されにくい
- ③法人経営にも適している → 栽培の装置化と省力化ができて高い労働生産性が得られる

養液栽培の特長

合意に至る流れ

平成15年03月
A社と共同研究
契約締結
平成20年12月
B社より技術供
与の申し入れ
A社と協議開始
平成21年01月
A社と第三者供
与に合意

成功の事例

第三者への技術供与が可能になった

●B社への技術供与のみならず他の第三社への技術供与も可能に

A社の意向は、B社への技術供与にとどまらず、他の第三者への技術供与も可能とするものであった。このA社の意向によって明治大学はこの技術をA社と協働して広く他社にも技術供与できることとなった。

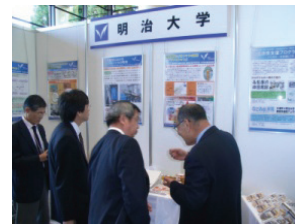
●A社と明治大学の深い信頼関係が背景

共同研究の成果を第三者に供与できることはほとんどの契約書の条項にある。その前提として両者の合意を必要とする。しかし実際には両当事者と第三者の利害が絡んで、第三者への供与はきわめて難しい。

A社の第三者への技術供与と判断の背景には、同社と明治大学との深い信頼関係があると考えられる。この信頼関係の背景には同社の相談役が明治大学のOBであることと、コーディネーターが明治大学と一心同体となって、共同出願特許の権利化に関して同社に協力をしたことも寄与していると考えられる。

A社との共同研究契約は更新を繰り返して現在も共同研究中である。A社との合意により、共同研究契約に基づく有効期間をまだ残しているにも拘わらず、養液栽培技術については特許を含めた研究成果を第三者に供与できる道が拓けた。

知的財産



アグリビジネス
フォーラムにて

失敗の事例

技術供与先候補の選定が甘かった

●B社との交渉は突然中断となった

A社、B社及び明治大学が一堂に会して具体的な交渉に入ろうとしていた矢先、突然B社は交渉の中断をA社に申し入れてきた。理由は明治大学の養液栽培技術以外の方法で農業分野の雇用拡大をはかるとのことだった。対価支払いの観点からA社の関与を避けたのかも知れない。さらには、景気の急激な悪化が判断の根拠にあったのかも知れない。

●A社に持ちかける前に、B社の意向を十分確認しておくべきだった

もともとB社には農・園芸の技術蓄積があるわけではないことは事前の調査から分かっていた。A社に話をもちかける前に、B社に対してこの技術は明治大学の取得特許にA社との共同研究によるノウハウが加わったものであり、明治大学単独で判断出来ないことを伝えた上で、B社の意向を十分聞いておくべきだった。技術供与先候補の選定が甘く、三者協議までの段取りに不備があったと考える。

結果的にA社には数度にわたる協議の手間をかけたただで大変ご迷惑をかけた。

成功と失敗の 分かれ道

事前の各当事者の意向を十分に確認した上で交渉に臨むことが大切。その際、相互の深い信頼関係が前提となる。

産学官連携の新たな展開に向けた提言

「産業界へつなぐ」挑戦！

文部科学省のコーディネーター制度は発足して満7年が過ぎた。文部科学省のコーディネーターを特徴づける「5つの特質」※と「主な役割（ステージ1～3）」※がある。また、各コーディネーターの支援先ミッションも果たす必要がある。

このような中において、我々文部科学省のコーディネーターは今までの経験に満足することなく、それぞれのミッションを広く、深くするよう研鑽を重ねなければならぬ。（※：文部科学省産学官連携コーディネーターホームページ参照）

平成19年度からコーディネーターの新しい担当として「目利き・制度間つなぎ担当」が追加され、文部科学省のコーディネーター活動の重要な柱の一つに位置付けられている。多種の産学官連携に携わっている人たちとの連携を深めつつ、優れたシーズを発掘・育成し、最終出口である事業化へいかに効率よくつなげていくかが問われている。今までの殻を脱皮して産業界へつなぐ挑戦をしよう。

☆コーディネーターの一言

この10年で「産学共同研究はタブー」とされていた時代は去った。今、再び学の「知」を産業界に胸を張って提供できるようになった。大変喜ばしい。

今後の課題は優れた多くのシーズを産み出すことと考える。